

法学政治学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-4

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、法曹養成専攻と総合法政専攻とから編成され、理論と実務の相互的フィードバックを組織面で支援し、また広範な専攻分野に専任教員を配置するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、総合法政専攻で教育方法助言委員会を設置し懇談会や学生アンケートを実施、法曹養成専攻でも教育方法助言委員会を設置し授業参観や学生アンケートを実施して、教育改善に取り組むなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、法学政治学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

2. 教育内容

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、総合法政専攻では学生が多数の選択肢から履修すべき科目を選択し論文作成へ向けた指導を受けるようになっており、法曹養成専攻では、法曹として必要な素養を養成するための多様な科目を開講するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、多様なセミナーとシンポジウムを開催し、学生の参加する機会を与えていることや、外国人留学生を積極的に受け入れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、法学政治学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

3. 教育方法

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、綜合法政専攻では演習を主体にした多数の授業科目が体系的に展開されていること、及び多数の専門分野別の研究会が行われていること、法曹養成専攻では少人数による双方向多方向教育を行うなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、優れた修士論文を法学協会雑誌や国家学会雑誌に掲載することを認めたことや、成績評価の透明性に努めるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、法学政治学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

4. 学業の成果

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、毎年多数の修士学位取得者を出しており、法学協会雑誌や国家学会雑誌に掲載されるものも少なくないなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業アンケートから学生がおおむね満足していることが示されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、法学政治学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、総合法政専攻では、修士課程修了者の7割が博士課程に進み、博士の学位を取得した者の多くが高等教育機関等に就職し、法曹養成専攻ではきわめて多くの者が司法修習生となったなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、就職先の大学関係者からの聴取などはなされていないが、主要大学での教員となり学界で中核的存在になっていることから推認できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、法学政治学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、法学政治学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

当該組織から示された事例は4件であり、そのすべてが、「大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している」と判断された。